

別記様式第 11 号 (裏面) 中

従事者の生年月日 年 月 日生

従事者の生年月日 年 月 日生

銃器を使用する場合	所持許可証番号	
	交付年月日	
	銃砲の種類	

改め、同様式付表中

種類	番号	交付年月日	銃器を使用する場合			
			所持許可証番号	交付年月日	銃砲の種類	

種類	交付年月日	番号	交付年月日	銃器を使用する場合			
				所持許可証番号	交付年月日	銃砲の種類	

別記様式第四号付表中

所持許可証番号 年 月 日 を 所持許可交付年月日 に改める。

別記様式第十号 (裏面) 中

種類	番号	交付年月日	銃器を使用する場合				知識試験	技能試験
			所持許可証番号	交付年月日	銃砲の種類			

種類	番号	交付年月日	銃器を使用する場合				知識試験	技能試験
			所持許可証番号	交付年月日	銃砲の種類			

改め、同様式 (裏面) 記載上の注意事項中 2 を削り、3 を 2 とする。

別記様式第十一号 (裏面) 中

種類	番号	交付年月日	銃器を使用する場合				知識試験	技能試験
			所持許可証番号	交付年月日	銃砲の種類			

種類	番号	交付年月日	銃器を使用する場合				知識試験	技能試験
			所持許可証番号	交付年月日	銃砲の種類			

改め、同様式 (裏面) 中

網・わな 猟免許 知事 号 年 月 日

網 猟免許 知事 号 年 月 日
わな 猟免許 知事 号 年 月 日

改め、同様式 (裏面) 記載上の注意事項中 2 を削り、3 を 2 とする。

別記様式第十一号 (裏面) 中「3.6センチメートル」を「3.0センチメートル」に

種類	番号	交付年月日	銃器を使用する場合				知識試験	技能試験
			所持許可証番号	交付年月日	銃砲の種類			

種類	番号	交付年月日	銃器を使用する場合				知識試験	技能試験
			所持許可証番号	交付年月日	銃砲の種類			

改め、同様式 (裏面) 中

種類	番号	交付年月日	銃器を使用する場合				知識試験	技能試験
			所持許可証番号	交付年月日	銃砲の種類			

種類	番号	交付年月日	銃器を使用する場合				知識試験	技能試験
			所持許可証番号	交付年月日	銃砲の種類			

改め、同様式 (裏面) 記載上の注意事項中 4 を削り、5 を 4 とし、6 を 5 とする。

別記様式第十三号から別記様式第十五号までを削り、別記様式第

十六号(裏面)中「(第15条関係)」を「(第14条関係)」とし、「3.6センチメートル」を「3.0センチメートル」とし、

□ わな猟免許	1	網	都道府県 知事名	知事	交付 年月日	年月日	狩猟免許の番号 号
□ 第1種銃猟免許	3 4 5	ライフル銃 散弾銃 空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)	都道府県 知事名	知事	交付 年月日	年月日	狩猟免許の番号 号
□ 第2種銃猟免許	6	空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)	所持する免許の種類 □第1種銃猟免許 □第2種銃猟免許 都道府県 知事名	知事	交付 年月日	年月日	狩猟免許の番号 号

を

□ 猟具の登録	1	網	都道府県 知事名	知事	交付 年月日	年月日	狩猟免許の番号 号
□ わな猟免許に係る	2	わな	都道府県 知事名	知事	交付 年月日	年月日	狩猟免許の番号 号
□ 第1種銃猟免許に係る	3 4 5	ライフル銃 散弾銃 空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)	都道府県 知事名	知事	交付 年月日	年月日	狩猟免許の番号 号
□ 第2種銃猟免許に係る	6	空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)	所持する免許の種類 □第1種銃猟免許 □第2種銃猟免許 都道府県 知事名	知事	交付 年月日	年月日	狩猟免許の番号 号

に

改め、同様式(裏面)中

(4) 銃砲所持許可番号及び許可年月日(第1種銃猟免許又は第2種銃猟免許の場合)					
第1種銃猟免許	ライフル銃	銃砲所持許可番号	号	許可年月日	年月日
	散弾銃	銃砲所持許可番号	号	許可年月日	年月日
	空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)	銃砲所持許可番号	号	許可年月日	年月日
第2種銃猟免許	空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)	銃砲所持許可番号	号	許可年月日	年月日

を

(4) 銃砲所持許可証番号及び交付年月日(第1種銃猟免許又は第2種銃猟免許の場合)					
第1種銃猟免許	ライフル銃	猟銃・空気銃 所持許可証番号	号	交付年月日	年月日
	散弾銃				
	空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)				
第2種銃猟免許	空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)				

に

改め、同様式(裏面)記載上の注意事項中4を削り、5を4とし、同様式を別記様式第十三号とする。

別記様式第十七号中「(第16条関係)」を「(第15条関係)」に改め、同様式を別記様式第十四号とする。

別記様式第十八号中「(第17条関係)」を「(第16条関係)」に改め、同様式を別記様式第十五号とする。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則(以下「改正前の規則」という。)の規定に基づいて提出されている申請書は、この規則による改正後の鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則の相当規定に基づいて提出された申請書とみなす。

3 この規則の施行の際現に存する改正前の規則の規定に定める様式による用紙は、当分の間、所要の事項を適宜補正して使用することができる。